

学習用タブレット端末持ち帰り活用ルールについて

令和3年9月

1 目的

学校で貸し出す学習用タブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる
こと以外に使ってははいけません。

2 持ち帰り、使用に関して

- (1) 学習用タブレット端末は学校と家庭以外では使用しません。
- (2) 学習用タブレット端末を持って帰るときは、寄り道をせずに真っすぐ家に帰ります。
- (3) 登下校中は、学習用タブレット端末をカバンから出しません。
- (4) カバンで持ち運ぶときは、教科書などではさんだり、タオルでくるんだりするなどして、学習用タブレット端末を守ります。
- (5) カバンの下に置いたり、カバンの底に置いたりしません
- (6) 手に持ったまま走ったり、直接地面に置いたりしません。
- (7) 水にぬらしたり、湿気の多いところに置いたりしません。
- (8) 日光が直接当たる場所やストーブの近くには置きません。
- (9) 学習用タブレット端末使用前後には手をしっかり洗います。

3 健康のために

- (1) 学習用タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、目を画面に近くしすぎないように気をつけます。
- (2) 30分に一度は遠くの景色を見るなど、適度に目を休ませます。
- (3) 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用しないようにします。
- (4) 夜遅くまでの利用はしないようにします。

4 安全な使用について

インターネットには制限がかけられていますが、あやしいサイトに入ってしまった場合にはすぐに
家の人に知らせます。

5 個人情報などについて

- (1) 学習用タブレット端末を、家族を含め他人に貸したり、使わせたりしません。
- (2) IDやパスワードなど他人に分からないようにします。
- (3) 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）はインターネット上に絶対にあげません。
- (4) 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。
- (5) 学習用タブレット端末以外のスマートフォンやパソコンなどから自分のアカウントを使ってログインをしません。

6 データの保存について

学習用タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）
は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

7 設定の変更について

デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの学習用タブレット端末の設定は、勝
手に変えません。

8 不具合や故障について

- (1) 学習用タブレット端末が家庭でこわれたり、なくなったりした時は学校に連絡します。
- (2) 故障、破損における理由によっては、家の人に修理代を負担したり、弁償したりしてもらいます。

9 使用の制限について

この「学習用タブレット端末持ち帰り活用ルールについて」及び「伊東市 GIGA スクールガイドライ
ン」が守れないときは、学習用タブレット端末を使うことができなくなります。